

臨床研究推進セミナー

対象

臨床研究に関わる全ての方向け
(どなたでもご参加いただけます)

2025年3月17日(月)
16:30 ~ 17:30

講師： 神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター
研究倫理部門長
五百蔵 武士

生命・医学系指針の改正概要について
旧指針からの改正点をふりかえってみる(後編)
(インフォームド・コンセント、個人情報の越境移転)

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(生命・医学系指針)が令和3年(令和3年3月23日)に制定され、令和4年と令和5年に一部改正されました。
また2024年4月1日にはガイダンスのみが一部改訂されました。
今回は前編として、生命・医学系指針の概要(IC、個人情報の越境移転関連以外)について、旧指針からの変更点をふりかえってお話しました。
今回は後編として、インフォームド・コンセントおよび個人情報の越境移転に関する主な改正点をお話したいと思います。

受講希望の方へ

本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。

3月16日(日)までに下記URLもしくはQRコードよりご登録ください。

申込URL：

<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=HAP8L8AJYA>

神戸大学 臨床研究推進セミナー

検索

参加費：無料



☞(学内連絡) 本セミナーは、臨床研究従事者等の年2回の必修講習に含まれます！

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令(指示)を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。
なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合(各年度2回まで)、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。



臨床研究推進センター

ホームページ

<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ】

神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター
教育研修部門

TEL：078-382-6849

e-mail : ctrcedu-seminar@med.kobe-u.ac.jp